熊本市液状化対策技術検討委員会<第8回>

1. 日時および場所

2019年3月12日 (火) 午後2時00分~午後3時00分 熊本市役所別館(自転車駐輪場)8階 会議室(熊本市中央区花畑町9-1)

2. 主催

熊本市(担当課:都市建設局都市政策部震災宅地対策課)

3. 出席者

- (1)委員 北園芳人会長 市川勉副会長 永瀬英生委員 村上哲委員 友清衣利子委員
- (2) 熊本県 <建築課>折田審議員 小松主幹
- (3) 事務局(熊本市)
- <都市建設局>宅間総括審議員 吉澤総括審議員
- <震災土木施設対策課>上田首席審議員 井本技術主幹 堀尾主査 安部技術参事 清田技術参事 小林技術参事 三島主任技師
- <震災宅地対策課>上野課長 山部副課長 上村技術主幹 米野技術参事 須納瀬主任技師 長谷川主任技師 北村技師
- <応用地質㈱>

4. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事

【近見地区】

- ① 前回の確認事項
- ② 対策区域の設定
- ③ 今後のスケジュール
- (4) その他
- (5) 閉会

5. 議事の概要

【近見地区】

①前回の確認事項

○砂質土の液状化強度が平均N値からの推定値と比較して低いという意見があった。その原因は、

サンプリング時の試料の乱れによるものと考え、高品質サンプリングを行った。その結果、As2-d層については、これまでの結果よりも高いことを確認された。

②対策区域の設定

- ○対策区域については①液状化被害のある範囲、②液状化判定のB2ランク以上、③施工可能な範囲、 ④沈下量の大きい範囲を除外、⑤対策効果が得られない範囲を除外、⑥その他の問題がない範囲 というステップを経て設定した。
- ○③については、遮水壁及び排水施設が設置可能な連続した道路の有無で判定した。
- ○④については、沈下解析を実施し地下水位低下後の沈下量が5 c mを超える範囲については家屋 に有害な沈下が発生する可能性があるため除外した。
- ○⑤については、排水管方式による地下水解析を実施し、排水管1本の排水可能距離が70mとなる ことが分かったため、その条件で排水できない範囲を除外した。
- ○⑥については、周辺の道路、河川に直接ないし将来計画に対策施設が影響を及ぼす場合は、施工 の実現が困難となるため影響範囲を除外した。

【②に対する質疑応答】

(永瀬委員)

○液状化被害区域内で粘性土が優勢となっている箇所があるが、液状化被害はあったのか。

(事務局)

○基礎調査時点で必ずしも液状化による被害と断定してラインを引いたものではなく、液状化による被害の可能性があるものも包括してラインを引いている。

(村上委員)

- ○沈下量については代表的な圧密試験をやった結果の予測値なので、これを目安にしながらモニタリングも実施してほしい。また、許容沈下についても事前に決めながらやって欲しい。
- ○別途検討区域については今後どのような扱いになるのか。

(事務局)

- ○沈下量の設定については、補償基準が3/1,000の傾きとなっているので、そこを目標としていくが、対策区域内の家屋を計測しながら対策するというのも現実的ではない可能性があるので、対策区域ごとのモニタリング計画の中で具体的な検討をしていきたい。
- ○別途検討区域については、何かしらの対策を今後検討していきたい。

(市川委員)

○提示した区域を全て対策するとなると、広範囲に地下水位を下げることとなるので、地下水位の 周辺への影響をモニタリングして欲しい。

(事務局)

○周辺への影響については、前回の委員会で提示したものと同様の解析を行い、かつモニタリング

を実施したいと考えている。

③今後のスケジュール

○前回の委員会で提示した日吉校区第4町内の一部の区域において100%の同意が整ったので工事 着手に向けて準備を進めている。

【③に対する質疑応答】

(北園委員)

○先行地区以外はどのようなスケジュールなのか。

(事務局)

○対策区域で同意が整った地区から、順次詳細設計に入っていくという流れになる。

(村上委員)

○先行地区についても、早めにモニタリングや観測機の設置、計画、実施をやっていただきたい。

6. その他

7. 閉会